

10月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から10月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(3件)
死者	0人	(1人)
負傷者	0人	(2人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	35件	(338件)
搬送人員	35人	(334人)
火災件数	0件	(4件)
損害額	0円	(13千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

冬の交通安全運動「11月11日～11月20日」

交通安全運動年間スローガン
「ストップ・ザ・交通事故

～めざせ安全で安心な北海道～

気温が下がり、路面の凍結によるスリップ事故等が発生しやすい季節になります。路面状況を確認しながら、安全な速度、早めのブレーキ等安全運転を心がけましょう。

【運動重点】

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 凍結路面等のスリップによる交通事故防止
- 3 飲酒運転の根絶

■ドライバーのみなさんへ

- ・路面凍結での交通事故を防止するため、冬用タイヤに(特に山間部の通行時には)交換しましょう。
- ・日没が早まり、夕方から夜にかけて歩行者や自転車の見落としに注意しましょう。
- ・飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう！
- ・車に安全な座席はありません。後部座席も含め全ての席でシートベルト、チャイルドシートをしましょう。

お問い合わせ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

裁判員制度～名簿記載通知を発送します

裁判員制度は、平成21年5月に施行され、平成26年には全国で6,938人の方が裁判員として、裁判に参加しています。

平成28年の名簿登録者には、今年の11月中旬頃に、「名簿記載通知」が送付されますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。 【名簿登録者宛の封書】

裁判員候補者名簿ができるまで

名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為に抽出した名簿をもとに、全国の地方裁判所で作成されます。平成28年分の名簿に登録される人数は、全国で22万9,200人です。

裁判員候補者名簿記載通知

平成28年の裁判員候補者名簿に登録された方へ、11月中旬に名簿に登録された通知と調査票が送られます。この通知は、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。

この段階では、具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありません。

お問い合わせ

旭川地方裁判所 ☎ 0166-51-6251



冬支度はお済みですか？

毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららが落ちて軒下を通る歩行者がけがをしたり、死亡する事故が起っています。場合によっては、建物の管理者が損害賠償の責任を問われた例もあります。冬期間の通行を円滑にし事故予防のため、早めの準備をするとともに降雪後も次のことに注意しましょう。

- 屋根の雪や氷などが道路に落ちるような建物には、丈夫な滑り止めをつけましょう。
- 気温が急に上昇し、特に -3度～+3度位になったときが一番落ちやすい状態となっています。早めに雪や氷を屋根からおろすようにし、作業時は必ず命綱をつけましょう。
- 屋根から大量の雪が落ちたときは直ちに事故がないか確かめ、すみやかに処理しましょう。
- 歩行者は、軒下の通行はできるだけ避け、小さいお子さんを歩道で遊ばせないようにしましょう。

お問い合わせ

建設水道課土木港湾係 ☎ 68-7005 (課直通)

税金などの納め忘れはありませんか？

いま一度、お手元の納付書などを確認して
納期内に必ず納めましょう

税金や各種使用料は、町民のみなさんの福祉や教育など、町民生活に必要なさまざまな活動に使われる大変貴重な財源です。

町では11月より、「滞納整理特別対策本部」を設置して催告書の発送や自宅・勤務先への訪問を行い、納付に応じない方については給与・預貯金・動産の差押えも視野に入れ、収納の向上を図っています。

納期ごとに納めることが難しい場合は、早めに財務課税務係へご相談ください。



町税	町税外
<ul style="list-style-type: none"> ・道町民税 ・国民健康保険税 ・固定資産税 ・軽自動車税 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険料 ・下水道受益者負担金 ・常設保育料 ・公営住宅使用料 ・土地建物貸付収入 ・上下水道使用料 など

お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

FRP船の廃船をお考えのみなさまへ

北海道地区廃船処理協議会(事務局:北海道運輸局)は、廃FRP船リサイクルシステムの広報に取り組んでいます。廃FRP船はセメント材料・燃料として再利用されます。FRP船の廃船をお考えの方は、下記へご相談ください。

FRPリサイクルセンター ☎ 03-5542-1202

又は最寄りの登録販売店へ(次のHPでご案内しています。) <http://www.marine-jbia.or.jp>

お問い合わせ 北海道運輸局

海事振興部旅客・船舶産業課 ☎ 011-290-1012

義援金・福祉灯油を支給します！

羽幌町社会福祉協議会では、年末に行われる「歳末たすけあい運動」で寄せられた募金と町の補助金から支援を必要としている方々へ義援金や福祉灯油を支給しています。低所得世帯が対象となりますので、詳しくはお問い合わせください。

対象世帯

町内に在住する、低所得世帯が対象となります。(年齢に制限はありません。)

- 1人世帯の場合 月額65,000円(手取)以下が基準。月額55,000円以下の場合は、義援金にも該当します。
- 2人以上世帯の場合 お問い合わせください。生活保護世帯・福祉施設入所者は対象外

手続方法

担当地区の民生委員または社会福祉協議会にご相談ください。

所得制限がありますので、必ず対象になるとは限りません。

昨年対象になった世帯は、今年も調査対象になっていますので、申請は不要です。

お問い合わせ

羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

忘れずに！ 11月30日納期限の税金は、
固定資産税 (第3期分)
国民健康保険税 (第5期分)

イベント・行事



「パワテールフェスティバル」玉入れ大会

運動会の定番、玉入れ。しかし、子どもたちだけの競技ではありません。実は奥が深く、老若男女みなさんで楽しめます。多数のご参加をお待ちしています。

期日 12月6日(日)
会場 総合体育館パワテール
対象 幼児(幼稚園・保育園の年中)以上の町民
申込期限 11月24日(火)まで



申し込み等詳細については、各町内会や小中学校、保育園及び幼稚園などを通じてご案内します。

申込・お問い合わせ 総合体育館パワテール内
NPO法人 羽幌町体育協会 ☎ 62-6030

「はぼろ学講座 第2回「戦争の時代を語り継ぐ」

「はぼろ学講座」は、地域の歴史・生活・文化・自然・動植物など広く学ぶことを目的として、はぼろ学講座実行委員会が実施し、今回は羽幌町教育委員会の共催で開催します。内容は、今年8月に開かれた「戦争の時代を語り継ぐ」の第2回目。戦争の時代を過ごした「伝え人」に、貴重な体験談を語っていただきます。戦争とは何か、平和とは何か、もう一度考えてみてはいかがでしょう。

日時 12月1日(火) 午後7:00～午後9:00
場所 中央公民館 第1研修室
伝え人 寺田 千恵子 氏(終戦直前の釧路で空襲を体験)
松村 益司 氏(樺太で抑留生活を3年間体験)

第1回目に参加していなくても、大丈夫です。また、事前申し込みは不要なので、当日会場に直接お越しください。

お問い合わせ
中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178
はぼろ学講座実行委員会 濱野 ☎ 62-3416

「役場地球温暖化対策実行計画の結果公表

町では、平成26年度に「第2次羽幌町役場地球温暖化対策実行計画」を策定し、役場の仕事から排出されるCO₂(温室効果ガス)の排出抑制に取り組んでいます。

平成26年度の点検・検討結果
平成26年度の温室効果ガスの削減率は13.51%の減となり、初めて削減目標である8%を上回ることができました。暖冬による暖房機器使用の減少、町内の街灯削減、さらには省電力LED照明器具への変更などにより、大幅な削減に繋がりました。役場では引き続き節約に心がけ、削減の取り組みを推進します。

温室効果ガス(CO₂)の削減状況

温室効果ガス	平成19年度(基準年度)	目標	平成26年度
排出量(kg)	3,225,374.8	2,967,344.9	2,789,715.9
削減量(kg)	-	258,029.9	△435,658.9
削減率(%)	-	8.0	△13.51

温室効果ガス排出量は、燃料や電気の年間使用量に、二酸化炭素排出係数を用いて計算し算出しています。計画や点検・検討結果の詳細は、町ホームページでご覧になれます。

お問い合わせ
町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 (課直通)

「山林に入る際はご注意ください」

クマの出没情報に注意!
ヒグマによる不幸な事故を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。特にヒグマに遭遇しないようにすることが大切です。

ヒグマに出合わないために
・鈴やラジオを鳴らすなど音を出して、ヒグマに人間の存在を知らせましょう。
・目立つ服装をして単独行動は避けましょう。
・足跡などの痕跡があったらすぐに引き返しましょう。
・朝夕の活動は避けましょう。
(ヒグマの行動が活発な時間帯です。)
・冬眠中のヒグマが目覚まし巣穴付近で人に危害を加えることもあります。冬場の作業などで山林へ入る場合は注意しましょう。

万が一ヒグマに遭遇したり、足跡や糞などを見つけた場合は、すみやかに情報をお寄せください。

お問い合わせ
農林水産課農政係 ☎ 68-7008 (課直通)

「給付金の申請はお済みですか？」

「臨時福祉給付金」
「子育て世帯臨時特例給付金」
を受け取るには申請が必要です!

申請期間を過ぎてしまうと原則、申請を受け付けることができません。申請がお済みでない方は、期間内に申請をお願いします。

申請期限 平成27年12月1日(火)まで

■臨時福祉給付金の申請について
本年1月1日時点で羽幌町に住所があった全世帯あてに「申請書送付申込書(ハガキ)」を同封した案内書を9月の初旬に送付しています。ハガキの提出のあった方は、課税などの調査後、対象者あてに個別に申請書を送付しています。



■子育て世帯臨時特例給付金の申請について
対象者あてに9月初旬に申請書を送付しています。

いずれの給付金も書類等を紛失してしまった場合は、再発行しますのでご連絡ください。

申請書の提出・お問い合わせ
福祉課社会福祉係・こども係 ☎ 68-7004(課直通)

「11月は、労働保険適用促進強化期間です！」

事業主のみなさん、労働保険の加入はお済みですか？

労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう!
労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。労働者が安心して働ける職場になるよう、まだ雇用保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

お問い合わせ
北海道労働局総務部労働保険徴収課 ☎ 011-709-2311
留萌労働基準監督署 ☎ 0164-42-0463
ハローワーク留萌 ☎ 0164-42-0388

「対象期間拡大のお知らせ

今年度、北海道が実施している『ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業(介護等を要する方に対して臨時的な支援(商品券5,000円の交付)を実施)』の対象期間が拡大されたのでお知らせします。

■対象期間 平成27年4月1日時点で、以下の「対象要件」のいずれかに該当する方、または、平成27年4月2日以降、新規及び変更認定により平成27年9月1日時点で以下の「対象要件」に該当する方※ ※対象期間拡大分
■対象要件
1 要介護認定3以上の方
2 障害支援(程度)区分4以上の方
3 特別障害者手当を受給している方
4 経過的福祉手当を受給している方
5 特別児童扶養手当を受給している方
■交付商品券の利用期間
平成27年10月1日～平成28年1月31日

申請方法、制度の内容等詳細は特設ホームページ、または、お問い合わせください。

お問い合わせ
(特設HP) <http://www.heartful-premama-hkd.jp>
ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業事務局 ☎ 011-330-8041

「給与支払報告書の提出はeLTAXで！」

給与支払報告書の提出には便利なeLTAXをご利用ください。



■eLTAXとは? 地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。
■eLTAXでの電子申告を利用する場合
1 利用届出(新規)を行い、利用者IDと暗証番号を取得します。
2 eLTAX対応ソフトウェアを取得します。
■詳しい情報は次のホームページをご覧ください。
▶<http://www.eltax.jp/>
■eLTAXに関する電話でのお問い合わせ
☎ 0570-081459 (ヘルプデスク)
午前9:00～午後5:00/土日祝日、年末年始を除く

お問い合わせ
財務課税務係 ☎ 68-7002(係直通)

12月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室などの日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
3日(木)	あいあいサークル	午前9:30～	健康センター
3日(木)	3歳児健診	午後12:30～	健康センター
7日(月)	毎くらぶ	午前9:30～	健康センター
9日(水)	小毎くらぶ	午前9:30～	健康センター
10日(木)	乳児健診	午後1:00～	健康センター
14日(月)	毎くらぶ	午前9:30～	健康センター
17日(木)	あいあいサークル	午前9:30～	健康センター
21日(月)	小毎くらぶ	午前9:30～	健康センター

お問い合わせ すこやか健康センター内
健康支援課保健係 ☎ 62-6020

「うさこちゃん あそびの広場」であそぼう

親子で参加できる子育て教室です。楽しい子育ての輪、友だちの輪を広げませんか。

日時 毎週火・金曜日 午前9:30～午前11:00

会場 すこやか健康センター

対象 幼稚園・保育園に未入園のお子さんと保護者

内容 保育士による手遊び ほか

お問い合わせ 羽幌保育園内
子育て支援センター ☎ 62-1656

ママのための「学び」サークル 羽幌まなび

ママさんがいろいろなことを学ぶ事ができる講座を開催しています。興味のある講座に参加してみてください。メンバー募集中です。

11月・12月の予定

11/29(日)

みんなの音楽会 ～ママたちによる手作りコンサート～

12/4(金)

クリスマスに!かんたんかわいいアイシングクッキー作り

詳細はこちらから

羽幌まなびHP <http://www.c-sqr.net/c/cs32357/>

Facebookページ 「羽幌まなび」

お問い合わせ 村上・竹中・工藤
村上 ☎ 090-2052-3948
✉ my-childhood-friend@docomo.ne.jp

12月の定例相談

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切ることがあります)

日時 12月10日(木) 午前10:00～午後4:00

会場 役場4階 大会議室

予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 12月9日(水) 午前10:00～正午

会場 役場1階 相談室

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

心配ごと相談

住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。

日時 12月21日(月) 午後1:30～午後4:00

会場 勤労青少年ホーム

お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

健康相談

個別の健康相談や血圧測定などを行います。

月日 12月22日(火)

会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:00)

お問い合わせ すこやか健康センター内
健康支援課保健係 ☎ 62-6020

健康



12月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

20日(日) 加藤病院(南6条5丁目) ☎ 62-1005

成人講座

手作りリース教室

木の実や木のつるなどを使ってリースを作ってみませんか。2日はクリスマス用、3日はお正月用のリースを作ります。はじめての方、経験者の方大歓迎です!

【月日】 12月2日(水)・3日(木)

【時間】 午後7:00～午後9:00

【会場】 中央公民館 第2研修室

【講師】 嶋田 栄一氏

【受講料】 1,000円(出席時に持参ください)

※他に材料費が2,000円(2回分)かかります。

【定員】 20名

【申込期限】 11月25日(水)

申込・お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178



相談



人権擁護委員にご相談を

人権擁護委員による「人権相談所」を開設します。相談内容の秘密は固く守られますので安心してご相談ください。

日時 12月4日(金) 午後1:00～午後3:00

会場 中央公民館 第2研修室 **料金** 無料

相談内容の例 ・家庭内の問題 ・借地借家の問題
・土地や建物の名義変更手続き

お問い合わせ

町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

障がいに関するご相談ください

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週 水曜日 午前9:00～午後5:00(祝日除く)

会場 スタジオ佃炉裏(羽幌町寿町2番地の5)

連絡・お問い合わせ

NPO法人 ウェルアナザーデザイン
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)

募集



財務課臨時職員の募集

財務課では次のとおり臨時職員を募集します。希望される方はご応募ください。



募集人員 1月～3月 1名

2月～3月 1名

勤務場所 役場財務課税務係

勤務内容 個人住民税に関する事務補助
(主にコンピュータによる事務)

資格要件 ・高等学校卒業の資格を有する者
・羽幌町に住所を有し、通勤可能な者

勤務時間 月曜日～金曜日(祝日除く)

午前8:45～午後5:30

雇用期間 平成28年1月12日～平成28年3月31日

平成28年2月1日～平成28年3月31日

賃金 月額 6,000円

福利厚生 社会保険、雇用保険、非常勤公務災害に加入
雇用保険、非常勤公務災害に加入

応募方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要な事項を記入のうえ、12月4日(必着)までに申し込んでください。郵送可

選考方法 履歴書による書類審査、面接 日程は後日通知

申込・お問い合わせ 〒078-4198 羽幌町南町1番地の1
財務課税務係 ☎ 68-7002 (直通)

平成28年羽幌町成人式参加者募集

平成28年の新成人をお祝いします。
町外からの出席も可能ですので申し込みください。

日時 平成28年1月10日(日) 午後1:00から

会場 中央公民館大ホール

対象 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

申込方法

【羽幌町に住居登録のある方】申し込みは不要です。
【羽幌町に住居登録のない方】12月7日までに申し込みください。保護者からの申し込みでもかまいません。
なお、期限以降の申し込みの方は、式典には出席できませんが、成人者名簿には記載されませんので、ご了承願います。

申込・お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178